

第2次弥富市総合計画 後期基本計画施策評価シート【令和6年度】

■総合計画上の位置付け

総合計画 P49～54

基本目標	2	笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
施策目標	1	子育て支援の充実
関連するSDGs		
		
目指すべきまちの姿		
「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整ったまち		

■主要施策の取組状況及び評価

主要施策 【PLAN】	関係課	1年間の取組状況及び課題点 【DO】	評価 【CHECK】
(1)子ども関連施策の総合的推進	児童課	こども基本法に基づき、既存の弥富市子ども・子育て支援事業計画等と一体的にした「弥富市こども計画」を策定しました。今後はこの計画に基づき、安心して子育てできる支援体制を確保し、子ども関連施策を展開していきます。	A
	健康推進課	母子健康手帳交付から個別面接、家庭訪問、各種教室、乳幼児健診等を実施することで、妊娠期から出産期、子育て期に渡り、切れ目のない丁寧な支援を実施しました。	B
(2)地域全体での子育て支援の充実	児童課	放課後の子どもの居場所となる児童館（6施設）及び児童クラブ（11施設）については、必要な施設職員を配置し適切に運営することができました。また、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援事業の充実に取り組みましたが、子育て支援センターについては利用者の減少が、ファミリー・サポート・センターでは協力会員の確保が課題となっているため、運営の効率化や対策が必要となります。	B
	健康推進課	妊婦支援会議において保健師や家庭相談員が参加し、早い段階で情報共有をしています。妊娠期から子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターの情報の提供や利用を促し、センターと連携をとりながら支援しています。また、産科医療機関とも妊娠期より情報共有をし、連携をとりながら支援しています。	B
	都市整備課	児童遊園・子どもの遊び場について、樹木管理及び遊具点検を業務委託し、遊具点検結果に異常があるものについては修繕を行う等、施設の適正管理に努めました。除草管理等は、地元住民で行っていますが、高齢化等の理由により、地元管理が困難となっており、徐々に管理体制の見直しを行う必要があります。	A
	市民協働課	ゼロの日（10日、20日、30日）において交通指導員による立哨指導を実施し、毎月20日には金魚クラブ（保育所保護者）と連携しながら実施しました。また、青色防犯パトロール会が自主的な防犯活動を行うなど、行政・市民の協働による交通安全・防犯体制が確保されています。	A
(3)保育サービスの提供	児童課	待機児童ゼロ（令和6年4月1日現在）を継続するとともに、一時保育や病児・病後児保育の申請に対し、規定通り対応しました。また、保育認定を受けた児童の時間外保育や、外国にルーツを持つ年長児を対象に月2回のプレスクールを実施しました。保育所の民営化については、ひので保育所で候補法人と共同保育を実施しました。国が制度化した「こども誰でも通園制度」については、令和8年度実施に向けて対応を検討しました。	A
(4)支援が必要な子ども・家庭への対応	健康推進課	支援が必要な児と家族へ、個々のニーズに合わせて健診事後教室・療育施設（のびのび園等）の紹介や専門職による発達相談支援を行っています。	B
	児童課	支援が必要な家庭に対して、電話や面接、訪問等により相談を行うとともに、必要に応じて他課や他機関とも連携をしながら支援を行うことができました。	B
	学校教育課	家庭の経済的負担を軽減することに加え、生徒の健全な育成を支援するために中学校入学時において入学祝金を支給しました。入学祝金の支給には保護者からの申請書の提出が必要ですが、未提出の方には支給できないという課題があり、未提出者には再度案内を送付して申請を促すことで、全ての対象者から提出していただくことができ、目標値の支給率100%を達成することができました。	A
(5)要保護児童等への対応	児童課	毎月1回要保護児童対策協議会実務者会議と年1回要保護児童対策協議会代表者会を開催し、児童虐待の予防や終日発見、適切な支援を図ることができました。	B
	福祉課	障がい児の生活能力向上のため、障害児通所支援事業の利用に対して支援を行い、保護者の負担軽減を図りました。	A
	健康推進課	養育上の問題を抱える家庭や健診未受診者は随時家庭相談員に報告し、対応を検討しています。ハイリスク家庭は、要保護児童対策地域協議会にて報告し、関係機関と情報共有、虐待防止のために家庭訪問や面談等の支援をしています。	B

■主要施策に関連する成果指標の達成度

【達成度】◎：目標値超過を見込む、○：目標値同等を見込む、△：目標値は達成困難、—：把握が困難

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値【DO】					目標値	達成度 【CHECK】
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和10年度	
(2)子育て支援センターにおける育児相談件数	件	54	37					120	△
(2)ファミリー・サポート・センター会員数	人	724	670					820	△
(3)保育所による一時保育の件数	件	580	851					800	◎
(3)病児・病後児保育の件数	件	5	23					20	○
(3)プレスクール利用児童数	人	11	9					15	○
(4)のびのび園教室利用者数	組	27	17					70	△

(4)入学祝金支給の申請率	%	—	100				100	◎
(5)養育支援訪問事業利用者数	人	1	4				15	△

■主要施策に関連する実施計画事業の評価

【評価】必要性・妥当性・有効性・効率性の評価観点において課題がない場合は★（最大評価：★★★★）

事業名 【PLAN】	事業費 【DO】	評価 【CHECK】	この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】	方向性
(1)こども計画策定事業	7,007	★★★★	令和7年度からの5年間の子育て支援の指針となる「弥富市こども計画」を策定し、様々な状況にあるこどもが心身ともに健やかに成長できるよう、ライフステージごとに必要となる支援やサービスを総合的、計画的に推進していきます。	事業完了
(2)児童クラブ管理運営事業	146,839	★★★	共働きやひとり親家庭が増加傾向にある中で、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の需要は高まっていることから、令和7年度から利用時間を午後7時までに拡充します。今後も安心安全な施設管理に取り組むとともに、スタッフの確保に努めていきます。	拡充
(2)ファミリー・サポート・センター事業	7,983	★★★	市と地域住民（協会員）が協働して子育て支援を行うという側面があり、市が直接運営する意義は大きいと考えます。協会員の確保が課題であり、適時適切な支援が常時可能となるよう、事業の啓発の強化に努め、会員の確保に繋げる必要があります。	継続 (改善)
(2)児童館管理運営事業	70,630	★★★★	習い事やテレビゲームの普及などにより、児童の放課後及び休日の生活状況が変化し、児童館の利用者が減少傾向にありますが、安全な子ども居場所として維持していく必要があります。今後も、時代や市民のニーズに沿った、魅力ある施設運営に努めていきます。	継続 (現状維持)
(2)子育て支援センター管理運営事業	25,273	★★★	子育てに関する相談や育児の情報提供のほか、妊婦や乳幼児の保護者が相互の交流を行う施設として、児童虐待につながる育児ストレスを解消する場ともなっています。時代や保護者のニーズに合わせながら、利用者が気軽に利用できる施設運営に努めていきます。	継続 (改善)
(2)子どもの遊び場管理運営事業	9,299	★★★	引き続き子どもの遊び場を適切に維持管理することで、子どもたちが安全に遊べる環境を提供します。また、これまで地域によって実施されてきた除草等の管理体制については、地域の現状を確認しながら検討していきます。	継続 (改善)
(2)子育て世代包括支援センター事業	3,533	★★★★	よりよい支援に向けて児童課と連携を強化するため、来年度より健康推進課での子育て世代包括支援センター機能と、児童課での子ども家庭総合支援拠点機能を一体化した「こども家庭センター」を設置します。新たに妊婦面談業務が追加されるため、人材確保が必要となります。	継続 (改善)
(3)保育所管理運営事業	1,335,424	★★★★	公立保育所において、待機児童ゼロ施策を継続し、保育に欠ける未就学児童に安全・安心な保育サービスを提供するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため民間の力を活用し、「弥富市公立保育所の民営化基本方針」に沿って一部保育所の民営化に順次取り組んでいきます。	継続 (改善)
(3)一時預かり事業	8,509	★★★	多様な保育ニーズへの対応策として、市立保育所1か所まで1日5人を限度に受け入れをしました。利用者の増加が見込まれるため、受け入れ人数の拡大を検討し、子育て施策の充実にも努めます。	拡充
(3)病児・病後児保育事業	7,930	★★★★	就労などを理由に病児等の児童を安心して預けられるよう、必要な人材の確保と適切な施設の管理運営に努めます。	継続 (現状維持)
(3)プレスクール事業	137	★★★★	保育所において、外国にルーツを持つ年長児の入学準備として、ひらがなや数字に触れ、日本の習慣に慣れることを目的とし、月2回のプレスクールを実施します。	継続 (現状維持)
(4)のびのび園管理運営事業	16,039	★★★	今後も、支援が必要な家庭に寄り添った支援ができるよう事業を継続していきますが、市民がより一層利用しやすい施設とするため、移転や運営方法の見直しを検討していく必要があります。	継続 (改善)
(4)入学祝金支給事業	18,850	★★★★	中学校等入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、生徒の健全な育成を支援するため、引き続き事業を実施する意義があります。	継続 (現状維持)
(5)児童扶養手当交付事業	99,739	★★★★	ひとり親家庭の生活の安定や児童の福祉の増進を目的として、児童扶養手当法に基づき、手当を支給します。	継続 (現状維持)
(5)遺児手当交付事業	4,710	★★★★	今後もひとり親家庭の生活の安定や子どもの福祉の増進を目的として、手当を支給します。	継続 (現状維持)

■主要施策の今後の進め方

この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】
子育て支援については、引き続き、妊娠期から出産・子育て、若者支援まで切れ目ない持続性のある施策を民間事業者や関係機関と連携し推進します。また、令和7年4月に設置したこども家庭センターにおいては、安心して妊娠・出産・子育てができるように児童課と健康推進課が協働連携による一体的な支援を行っていきます。保育については、令和7年4月から実施したひので保育所の民営化について検証を行うとともに、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき弥富保育所の令和10年度からの民営化に向けた取組を進めます。

第2次弥富市総合計画 後期基本計画施策評価シート【令和6年度】

■総合計画上の位置付け

総合計画 P55～58

基本目標	2	笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
施策目標	2	高齢者支援の充実
関連するSDGs		
		
目指すべきまちの姿		
市民と行政が地域で支え合い、高齢者一人ひとりが生涯健康で、仲間や家族とともに、住み慣れた地域で、活き活きと暮らせるまち		

■主要施策の取組状況及び評価

主要施策 【PLAN】	関係課	1年間の取組状況及び課題点 【DO】	評価 【CHECK】
(1)介護予防・生活支援の総合的な推進	介護高齢課	介護予防・日常生活支援総合事業のうち通所型サービスC事業の需要は高まっており、市民に事業が定着化した結果、介護予防と自立支援の促進に繋がっていると考えます。高齢化社会にある中で、要支援・要介護状態となる高齢者を抑制するために引き続き介護予防事業に取り組み、介護給付費・介護予防給付費の抑制に繋がってまいります。	A
	健康推進課	ハイリスクアプローチとして、オーラルフレイルの危険度が高い高齢者に対して、訪問や面談を実施しました。舌の力や飲み込む力等の状況を確認し、個々に目標を立て口腔機能の維持回復に取り組みました。今後もオーラルフレイル対策に努めます。	B
	保険年金課	通いの場でのフレイル予防事業を実施したところ363名が参加し、3か月後の評価では155名（63.5%）の維持・改善に繋がりました。医療機関未受診者や口腔機能の低下のおそれのある方には、個別アプローチにより健康状態を把握した上で必要なサービスの紹介を行うとともに、適宜訪問等により継続支援に努めました。ほとんどの高齢者は医療機関を受診しており、重症化の予防には医療・介護・福祉の連携が不可欠となります。	A
(2)認知症施策の推進	介護高齢課	認知症高齢者等の事前登録制度、認知症見守りシール事業を開始したため、市民への周知を図り利用促進に努めます。また、認知症サポーターの更なるステップアップを目的としたステップアップ講座を初めて開催しました。今後はチームオレンジの立ち上げに取り組む必要があります。認知症や身寄りがいない高齢者に対しては、海部南部権利擁護センターとの連携により、成年後見制度等の利用促進と支援を行いました。	A
(3)介護・高齢者福祉サービスの充実	介護高齢課	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増える中、在宅生活が安心して送れるように高齢者福祉サービスを実施しました。今後も在宅生活が継続して送れるように高齢者支援をしてまいります。	A
(4)生きがいづくりの促進	介護高齢課	福寿会の減少、ふれあいサロンの開催箇所の伸び悩みも見られます。新規の入会や参加が少ないことや、担い手不足が課題となっています。定年延長等多様な働き方ができる中、引き続き、社会参加の啓発を促していく必要があります。	B

■主要施策に関連する成果指標の達成度

【達成度】◎：目標値超過を見込む、○：目標値同等を見込む、△：目標値は達成困難、—：把握が困難

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値【DO】					目標値	達成度 【CHECK】
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和10年度	
(2)認知症サポーター養成研修受講者数	人	6,951	7,590					8,800	○
(3)給食サービス利用者数 (配食サービス・給食サービス利用券)	人	686	902					810	◎
(3)緊急通報システム利用者数	人	122	136					152	○
(3)高齢者等福祉タクシー料金助成利用券 申請者数	人	1,137	1,149					1,620	△
(3)寝具洗濯乾燥消毒サービス申請者数	人	58	54					65	○
(3)ささえあいセンター事業活動時間	時間	8,343	8,361					12,400	△
(4)ささえあいセンター事業活動時間(再掲)	時間	8,343	8,361					12,400	△
(4)ふれあいサロン開催箇所数	か所	23	22					30	△

■主要施策に関連する実施計画事業の評価

【評価】 必要性・妥当性・有効性・効率性の評価観点において課題がない場合は★（最大評価：★★★★）

事業名 【PLAN】	事業費 【DO】	評価 【CHECK】	この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】	方向性
(1)介護予防・生活支援サービス事業	86,188	★★★★	通所型サービスC事業の需要が高まり、高齢者の介護予防と自立支援の促進につながっています。今後も要介護状態にならないように介護予防を推進していく必要があります。	継続 (現状維持)
(1)包括的支援事業	53,082	★★★★	第9期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進していくために、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。	継続 (現状維持)
(2)認知症予防事業	5,641	★★★★	認知症の方やその家族が地域で安心して生活ができるように見守りシール等を活用し、また「認知症初期集中支援チーム」の配置により早期の診断・対応に向けた支援体制を構築していきます。	継続 (現状維持)
(2)権利擁護センター運営事業	22,239	★★★★	権利擁護に係る相談、成年後見制度のニーズが増加しており、電話、来所、訪問、巡回などの各種相談や申立手続き支援への対応が可能な体制の整備が必要です。引き続き海部南部権利擁護センターに事業を委託し、弁護士相談会や巡回相談等を行いつつ、成年後見支援及び障がい者基幹相談支援の充実を図るため、市民後見人の養成など運営方法について3市町村で協議を進めていきます。	拡充
(3)在宅医療・介護連携推進事業	5,002	★★★	医療と介護の切れ目ないサービスが提供されるよう「海部医療圏入退院調整支援ガイドブック」を運用していきます。	継続 (改善)
(3)給食サービス事業	15,352	★★★	配食については、高齢者のみ世帯の「食」を支える事業として、また、見守り活動の一環としても、引き続き支援を行う必要があります。また、利用券による給食サービスは外出促進につながり、高齢者の介護予防にもつながります。しかしながら、今後の高齢者の増加を踏まえ、次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に合わせて、事業内容等の見直しについて検討する必要があります。	継続 (改善)
(3)緊急通報システム事業	6,083	★★★	ひとり暮らし高齢者が増加している中、事故等の緊急事態に対処する必要があるため、緊急通報装置の必要性が高まっています。高齢者の命を守るためには、引き続き支援を行う必要があります。しかしながら、今後の高齢者の増加を踏まえ、次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に合わせて、事業内容等の見直しについて検討する必要があります。	継続 (改善)
(3)高齢者等福祉タクシー料金助成事業	8,565	★★★	高齢化に伴い、公共交通機関の利用等が困難な高齢者が増加する中において、引き続きタクシー料金助成制度は必要と考えますが、公共交通サービスの見直しによる新たな移動手段の確保も視野に検討を進めていきます。	継続 (改善)
(3)寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	330	★★★	ひとり暮らし高齢者が増加している中、寝具の衛生管理等が困難な高齢者等に対し、衛生面や環境面を整えるため、引き続き支援を行う必要があります。しかしながら、今後の高齢者の増加を踏まえ、次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に合わせて、事業内容等の見直しについて検討する必要があります。	継続 (改善)
(3)ささえあいセンター事業	807	★★★	協会員が少ない地区に出向き、生活支援サポーター養成研修を開催することで新規協会員の確保に繋がるとともに、ささえあいセンター事業の周知啓発に努め、「住民同士支え合う」気持ちが高まるよう働きかけていきます。	継続 (改善)
(4)老人クラブ育成事業	2,726	★★★	単位老人クラブ（福寿会）数や会員数の減少が毎年続いていることから、単位老人クラブ（福寿会）に対し、困っていることや市に希望する支援などについて聞き取りを行い、補助金のあり方や市が行う効果的な支援について検討していきます。	継続 (改善)
(4)シルバー人材センター育成事業	20,682	★★★★	シルバー人材センターにおいて多くの高齢者が会員として仕事をされており、引き続き補助を行っていくことで高齢者の安定した就業確保を図っていきます。	継続 (現状維持)
(4)ささえあいセンター事業(再掲)	807	★★★	協会員が少ない地区に出向き、生活支援サポーター養成研修を開催することで新規協会員の確保に繋がるとともに、ささえあいセンター事業の周知啓発に努め、「住民同士支え合う」気持ちが高まるよう働きかけていきます。	継続 (改善)

■主要施策の今後の進め方

この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】

高齢者支援については、「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、持続可能な介護保険事業の充実などに努めます。また、令和7年度には、「第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定に係る高齢者及び介護家族へのアンケートやニーズ調査を行い、本市の介護事業や高齢者支援の現状やニーズを把握するとともに課題を整理していきます。

第2次弥富市総合計画 後期基本計画施策評価シート【令和6年度】

■総合計画上の位置付け

総合計画 P59～62

基本目標	2	笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
施策目標	3	健康づくり・医療体制の充実
関連するSDGs		
		
目指すべきまちの姿		
誰もが健康管理を意識して、こころもからだも元気で安心して暮らせるまち		

■主要施策の取組状況及び評価

主要施策 【PLAN】	関係課	1年間の取組状況及び課題点 【DO】	評価 【CHECK】
(1)健康づくり推進体制の充実	健康推進課	健康セミナーの開催と健康マイレージアプリの啓発により、健康づくり推進に取り組みました。若年層の参加が少ないのが課題です。	B
(2)健康診査・指導等の充実	保険年金課	AIを活用して行動別に対象者を分類し、年2回勧奨通知を行った上で6月から10月まで特定健診を実施しましたが、受診率の目標値には到達しませんでした。そのため、健診の新規受診者を開拓する必要があります。特定保健指導はスマホアプリと連携して体重や活動量を見える化し、生活習慣改善に繋がるような取組を追加しましたが、全体的な指導率の向上には結び付きにくく、利用勧奨を行うための人材が不足している状況です。	B
	健康推進課	がん検診等受診券の個別送付、広報やホームページ、SNS、各種教室において受診勧奨をしました。また、生活習慣病予防に関する啓発や健康教育も実施しました。今後も引き続き啓発や勧奨を行います。がん検診等受診券については費用対効果を考え、次年度より歯周病検診と一体型とし、送付対象者と送付方法を見直します。予防接種については、新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種へ移行したため、接種体制の整備を行いました。	B
(3)母子保健の充実	健康推進課	妊娠期から必要な情報提供や関係機関と連携し、伴走型相談支援を実施しました。専門職の人材不足が課題です。	B
(4)歯科保健の充実	健康推進課	節目歯科無料クーポン券を個別送付したり、集団で行う特定健康診査や後期高齢者医療健康診査、30代健診に歯周病検診をセットにして定期検診の重要性を周知しました。また乳幼児から高齢者までライフステージに応じた歯科保健指導を実施しました。	B
	児童課	保育所において歯科検診（年1～2回）及びフッ化物洗口（給食後）を実施し、児童館・子育て支援センターにおいて歯磨き教室を開催することで、児童の歯の健康づくりを推進しました。	A
	学校教育課	歯や口腔内の健康の保持・増進のため、学校で歯科検診を行い、歯・口腔の異常の早期発見に努め、予防に努めました。	A
	保険年金課	20歳以上の方に集団で行う特定健康診査、30代健診に歯周病検診をセットにして歯周病検診を実施しました。また75歳以上の方には、集団で行う後期高齢者健康診査で口腔機能低下の早期発見と維持・回復を図るため、舌の力や飲み込む力、咀嚼機能の検査項目を追加し、オーラルフレイル健診を実施しました。	B
(5)地域医療体制の充実	保険年金課	国民健康保険加入者に対して、かかりつけ医をもつことや、かかりつけ薬局をもつよう啓発に努め、普及を図りました。	B
	健康推進課	救急医療対策のため、海部地域の市町村と連携し、医師会や第二次・第三次救急医療機関と協力して円滑な運営を図りました。今後も計画に従い事業を進め、地域医療体制の充実を図ります。	B

■主要施策に関連する成果指標の達成度

【達成度】◎：目標値超過を見込む、○：目標値同等を見込む、△：目標値は達成困難、—：把握が困難

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値【DO】					目標値	達成度 【CHECK】
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和10年度	
(1)やとみ健康マイレージ事業の参加者	人	335	328					350	○
(2)特定健診受診率(40歳以上国民健康保険加入者対象)	%	46.8	43.6					56.8	△
(2)胃がん検診受診率(全住民を対象とした割合)	%	9.5	9.1					18	△
(2)肺がん検診受診率(全住民を対象とした割合)	%	9.4	8.9					18	△
(2)大腸がん検診受診率(全住民を対象とした割合)	%	9.2	9					18	○
(2)子宮がん検診受診率(全住民を対象とした割合)【対象は女性】	%	12.2	12.7					23	○
(2)乳がん検診受診率(全住民を対象とした割合)【対象は女性】	%	8.5	9.1					23	◎
(3)赤ちゃん訪問実施率	%	87.6	97.8					98	○
(4)定期的(年に1回以上)に歯科健診を受診している率	%	63.2	65.2					70	○

■主要施策に関連する実施計画事業の評価

【評価】 必要性・妥当性・有効性・効率性の評価観点において課題がない場合は★（最大評価：★★★★）

事業名 【PLAN】	事業費 【DO】	評価 【CHECK】	この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】	方向性
(1)健康マイレージ事業	417	★★★★	今後も、引き続き新規の参加者が増加するよう周知啓発します。	継続 (現状維持)
(1)各種健康教育事業	79	★★★	令和7年度に第2次健康増進計画の評価と第3次健康増進計画を策定予定であるため、その中で現状のニーズ等を把握し、今後の健康教育のあり方を見直していきます。	継続 (改善)
(2)特定健康診査、特定保健指導事業	31,607	★★★	受診率の高い70歳代の割合が減少したことで、受診率を牽引していた層に代わる健診受診者の新規開拓が必要です。そのためには若年層から健診受診の定着化を図ることや、通院はしていても健診受診をしていない層への働きかけが必要となります。今後も健診受診勧奨通知とみなし健診等、医療機関へのさらなる健診受診の協力依頼を行っていきます。	継続 (改善)
(2)各種健（検）診事業	52,468	★★★★	令和7年度に向けてがん検診等受診券は、歯周病検診と一体型の受診券とし、送付対象者、送付方法についても見直しました。引き続き、がん検診受診の必要性を啓発していくとともに、検診で要精密検査となった方が確実に正しい方法で精密検査を受診するよう勧奨します。	継続 (現状維持)
(2)予防接種事業	175,440	★★★★	令和6年度は新たに5種混合接種が開始され、新型コロナワクチン接種が定期接種へ移行しました。また、HPV予防接種のキャッチアップが最終年度であったため周知に努め、こども妊婦インフルエンザの事業が定着したことから、接種券の送付を廃止しました。次年度は、帯状疱疹ワクチンが定期接種へ移行されますが、引き続き予防接種の重要性の周知を行い、事業を実施します。	継続 (現状維持)
(3)妊産婦健診事業	34,698	★★★	産婦の心身の健康状態を把握し、早期の支援につなげていくため、産婦健康診査を1回から2回に増やします。実施方法等については、令和7年度以降に協議を行っていきます。	継続 (改善)
(3)赤ちゃん訪問事業	313	★★★★	対象者へ赤ちゃん訪問の目的や必要性を十分に説明することで事業の理解につなげ、引き続き訪問事業を実施していきます。	継続 (現状維持)
(3)乳幼児健診事業	10,491	★★★★	対象者へ乳幼児健康診査の目的や必要性を十分に説明することで事業の理解につなげ、引き続き検診事業を実施していきます。また、未受診者への受診勧奨についても、引き続き実施していきます。	継続 (現状維持)
(3)予防接種事業(再掲)	175,440	★★★★	令和6年度は新たに5種混合接種が開始され、新型コロナワクチン接種が定期接種へ移行しました。また、HPV予防接種のキャッチアップが最終年度であったため周知に努め、こども妊婦インフルエンザの事業が定着したことから、接種券の送付を廃止しました。次年度は、帯状疱疹ワクチンが定期接種へ移行されますが、引き続き予防接種の重要性の周知を行い、事業を実施します。	継続 (現状維持)
(4)歯科保健事業	3,903	★★★★	若い世代や働く世代に対して引き続き歯周病検診の必要性を啓発します。後期高齢者に対しては、令和7年度において歯周病検査の他に、オーラルフレイル対策として舌の力や、飲み込む力、噛む力といった口腔機能に関する検査を追加したオーラルフレイル健診を実施することで、口腔機能のささいな衰えに気づき、早期発見・維持回復につながるよう取り組みます。	継続 (現状維持)
(5)医療施設整備補助事業	52,940	★★★	令和6年度が最終年度となるため、次年度以降の方針について5市町村と海南病院とで協議を行い、事業を終了することとなりました。	休止・廃止
(5)病院運営費補助事業	21,100	★★★★	令和6年度が最終年度となるため、次年度以降の救急医療体制の財政支援の方針について、5市町村と海南病院で協議を行い、令和7年度から補助額を拡充し、5市町村合計で年間1億円の財政支援を行うこととなりました。	拡充

■主要施策の今後の進め方

この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】

市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むことができるよう「健康セミナー」を開催するとともに、各種検診事業の普及啓発を行い、市民の健康意識や意欲の向上を図ります。また、令和7年度は第2次弥富市健康増進計画の最終年度を迎えることから、健康づくりに関する10年間の取り組みを評価し、最近の国や県の動向も踏まえ、新たに目指す方向性や課題等を明確にした上で、令和8年度を初年度とする第3次弥富市健康増進計画を策定します。

第2次弥富市総合計画 後期基本計画施策評価シート【令和6年度】

■総合計画上の位置付け

総合計画

P63~66

基本目標	2	笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
施策目標	4	障がい者支援の充実
関連するSDGs		
		
目指すべきまちの姿		
障がいのある人が地域社会の一員として自立し、自分らしく生きることができるまち		

■主要施策の取組状況及び評価

主要施策 【PLAN】	関係課	1年間の取組状況及び課題点 【DO】	評価 【CHECK】
(1)障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し	福祉課	相談支援事業について、令和6年度から1か所増やして計4事業所へ事業を委託し、支援体制の確保に努めました。今後、障がい福祉の総合相談支援窓口である基幹相談支援事業を運営している海部南部権利擁護センターと連携を強化し、地域移行及び地域定着の実施に向けた環境整備等の課題解決を図る必要があります。	A
(2)自立支援給付と地域生活支援事業の推進	福祉課	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう必要な福祉サービスを提供し、自立支援給付を行うとともに、社会資源の状況や地域的なニーズの特性等に応じて柔軟なサービスを提供する地域生活支援事業を合わせて実施しました。年々増加する給付の量を的確に把握し、安定的に障がい福祉サービス等を提供する体制の確保が必要です。	A
(3)生活支援の充実	福祉課	障がい福祉サービス等の多様化やサービス提供事業所の増加に伴い、利用者のニーズに合ったサービスを適切に提供することが一層求められており、相談支援専門員による的確なサービス利用計画の作成が重要と考えます。また、移動が困難な障がい者に対する外出支援として福祉タクシー助成事業を実施したほか、海部南部権利擁護センターに事業を委託し、成年後見制度利用支援及び障がい者基幹相談支援の充実を図りました。	A
(4)保健・医療サービスの充実	福祉課	放課後等デイサービスをはじめ、障がい児福祉サービスの利用者が年々増加している中、障がい児及びその家族に対し、乳幼児から学校卒業時まで一貫した支援を提供する体制の構築が求められています。	A
(5)就労支援の充実と社会参加の促進	福祉課	一般就労が困難な人の就労及び訓練の場として、関係機関と連携し、地域活動支援センター事業や就労継続事業等、福祉的就労の充実を図りました。また、多様な働き方への支援や就労に関する相談体制の整備を目的に、海部障害者就業・生活支援センターと連携の上「障がい者就業相談窓口」を毎週火曜日開設しました。	A
	生涯学習課	「YATOMIスポーツフェスティバル」では、市内バラスポーツ経験者の協力を受け、レーサー型車いすに試乗するバラスポーツ体験を実施し、同じく「YATOMIスポーツフェスティバル」や「ENJOY SPORTS DAY」では年齢・性別・障がいのあるなしに関わらず全ての人が競い合えるスポーツ「ポッチャ」の体験会などを実施しました。	B
(6)住環境の確保	福祉課	グループホームの経営の安定化及び参入促進のため、引き続き事業所に対して運営費の補助を行いました。グループホーム数は前年度から1か所増加し、目標値を達成することができました。今後も需要の増加が見込まれるため、親亡き後の生活の不安解消や自立した生活の場の確保を図る必要があります。	A
(7)意識啓発等の推進	福祉課	引き続き障がい者ボランティア活動に対して補助金を交付し、支援を行いました。高齢化による会員の減少に伴い、ボランティア人材の確保が課題となっています。	B
(8)障がい者虐待の予防・早期発見体制の充実	福祉課	前年度に引き続き、福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、関係機関と日頃から連携を図るなど、虐待の防止に取り組みました。今後も虐待の通報義務など障がい者虐待の防止に関する制度について周知及び啓発を図る必要があります。	A

■主要施策に関連する成果指標の達成度

【達成度】◎：目標値超過を見込む、○：目標値同等を見込む、△：目標値は達成困難、—：把握が困難

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値【DO】					目標値	達成度 【CHECK】
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和10年度	
(1)障がい者相談支援事業所数	か所	3	4					6	○
(2)地域生活支援事業利用者数	人	83	99					140	○
(6)グループホーム数	か所	4	5					5	◎
(7)福祉ボランティア登録者数	人	84	70					92	△

■主要施策に関連する実施計画事業の評価

【評価】 必要性・妥当性・有効性・効率性の評価観点において課題がない場合は★（最大評価：★★★★）

事業名 【PLAN】	事業費 【DO】	評価 【CHECK】	この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】	方向性
(1)相談支援事業	35,037	★★★★	障がい者支援を推進するため、障がい者やその家族の多様化する相談内容に対応しつつ身近な場所で専門的かつ総合的な相談が受けられるよう、引き続き相談支援体制の充実に努めます。	継続 (現状維持)
(2)障害者自立支援事業	929,430	★★★★	障がい福祉サービスの利用を希望する方は年々増加傾向にあり、今後も障がい児・者が自立した社会生活を送ることが可能となる支援を提供するため、必要となるサービス利用への給付支援を行っていきます。	継続 (現状維持)
(2)地域生活支援事業	74,216	★★★★	社会資源の状況や地域的なニーズの特性等に応じて柔軟なサービスを提供する地域生活支援事業は、障がい児・者が地域社会で自立した社会生活を送るために実施が必要であるため、今後もサービス利用に係る給付支援を行っていきます。	継続 (現状維持)
(2)障害者医療支援事業	26,232	★★★★	弥富市障がい者計画の基本施策「医療負担及び障がいの軽減への支援」に基づき、障がい児・者の経済的負担の軽減を図るため、今後も医療費の給付支援を行っていきます。	継続 (現状維持)
(3)障害者自立支援事業(再掲)	929,430	★★★★	障がい福祉サービスの利用を希望する方は年々増加傾向にあり、今後も障がい児・者が自立した社会生活を送ることが可能となる支援を提供するため、必要となるサービス利用への給付支援を行っていきます。	継続 (現状維持)
(3)心身障がい者福祉タクシー助成事業	4,270	★★★★	移動が困難な障がい者に対して通院や余暇活動等の外出を支援することにより、日常生活の向上、生活圏の拡大及び社会参加の促進に繋がるため、引き続き助成を行っていきます。	継続 (現状維持)
(3)権利擁護センター運営事業(再掲)	22,239	★★★★	権利擁護に係る相談、成年後見制度のニーズが増加しており、電話、来所、訪問、巡回などの各種相談や申立手続き支援への対応が可能な体制の整備が必要です。引き続き海部南部権利擁護センターに事業を委託し、弁護士相談会や巡回相談等を行いつつ、成年後見支援及び障がい者基幹相談支援の充実を図るため、市民後見人の養成など運営方法について3市町村で協議を進めていきます。	拡充
(4)障害児通所支援事業(再掲)	260,104	—	今後も関係機関と連携を図り、障がい児やその家族に対して身近な場所で効果的な支援を提供するため、必要となるサービス利用への給付支援を行っていきます。	継続 (現状維持)
(5)障がい者就業相談事業	0	★★★★	海部障害者就業・生活支援センターの協力のもと令和5年10月に就業相談窓口を開設し、令和6年度は年間延べ74件の相談がありました。働く意欲のある障がい者やその家族のニーズに対応するため引き続き窓口を開設しつつ、今後の利用状況に応じて運用の見直しを検討していきます。	継続 (現状維持)
(6)障がい者グループホーム確保推進事業	2,901	★★★★	障がい者が地域で自立した生活を営むために、その基盤となる住宅の確保及び充実が重要です。今後も社会福祉法人や民間事業所の協力を得ながらグループホームの整備を進める必要があり、経営の安定化や参入促進のため、引き続き補助を行っていきます。	継続 (現状維持)
(7)障がい者ボランティア活動補助事業	20	★★★	障がい者の社会参加を促進するためには、ボランティア団体や実際に支援の担い手となるボランティア人材の確保が重要であるため、引き続き補助を行うとともに、団体を所管する社会福祉協議会との連携強化に努めます。	継続 (改善)

■主要施策の今後の進め方

この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】

障がい者支援については、「弥富市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者施策の総合的な推進及び障害福祉サービスの提供体制の確保に努めます。また、成年後見制度利用支援、権利擁護支援及び障がい者基幹相談支援業務を委託する海部南部権利擁護センターと連携し、支援体制の強化を図っていきます。

第2次弥富市総合計画 後期基本計画施策評価シート【令和6年度】

■総合計画上の位置付け

総合計画 P67~69

基本目標	2	笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち
施策目標	5	地域福祉の充実
関連するSDGs		
		
目指すべきまちの姿		
年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまち		

■主要施策の取組状況及び評価

主要施策 【PLAN】	関係課	1年間の取組状況及び課題点 【DO】	評価 【CHECK】
(1)福祉サービスを利用しやすい環境づくり	福祉課	市民が生活するなかで直面する課題の多様性・複雑性に対応するための総合的・包括的な相談体制及び情報提供体制の整備を進めるにあたり、先進自治体から情報収集等を行うことで、令和7年度から社会福祉協議会と連携して実施する重層的支援体制移行準備事業の検討を進めました。また、海部南部権利擁護センターにおいて成年後見及び権利擁護支援のほか基幹相談支援を実施し、増加する相談件数に対応する体制の整備に努めました。	A
	介護高齢課	高齢者の複雑化・多様化するニーズに対応するため、地域包括支援センターや関係機関とともに地域ケア会議を開催し、地域課題の把握に努めました。また、認知症や身寄りがいない高齢者であっても、尊厳をもち安心して生活できるよう海部南部権利擁護センターと連携をし、成年後見制度等の利用促進と支援を行いました。	A
(2)福祉サービスの担い手の充実	福祉課	地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の事業運営に対して補助を行い、福祉活動の推進を図りました。社会福祉協議会においては、複雑・多様化するニーズに対応可能となる人材の育成・確保が必要となっています。	B
	福祉課	令和8年度を初年度とする地域福祉計画を策定するにあたり、市民・関係団体に対する「地域福祉に関するアンケート調査」の実施、アンケート結果から見えてきた地域課題の洗い出し及び分析、策定委員会の開催等を行いました。	A
(3)市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり	福祉課	令和8年度を初年度とする地域福祉計画を策定するにあたり、市民・関係団体に対する「地域福祉に関するアンケート調査」の実施、アンケート結果から見えてきた地域課題の洗い出し及び分析、策定委員会の開催等を行いました。	A
	介護高齢課	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の実態を把握するため、民生委員との連携により高齢者福祉票を整備しています。福祉票には緊急連絡先やかかりつけ医等を記入する欄があり、緊急時の対応や高齢者の見守りに活用できています。	A
(4)自立・援助対策の充実	福祉課	相談窓口となる自立相談支援事業を引き続き弥富市社会福祉協議会に委託し、専門の相談員がどのような支援が必要かを相談者と一緒になって考えました。具体的な支援プランを作成するなど生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行いました。	A

■主要施策に関連する成果指標の達成度

【達成度】◎：目標値超過を見込む、○：目標値同等を見込む、△：目標値は達成困難、—：把握が困難

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値【DO】					目標値	達成度 【CHECK】
			令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
(1)海部南部権利擁護センター相談者数	人	125	129				190	○	
(2)福祉ボランティア登録者数(再掲)	人	84	70				92	△	

■主要施策に関連する実施計画事業の評価

【評価】必要性・妥当性・有効性・効率性の評価観点において課題がない場合は★(最大評価：★★★★)

事業名 【PLAN】	事業費 【DO】	評価 【CHECK】	この1年間の成果を踏まえた今後の進め方 【ACTION】	方向性
(1)重層的支援体制整備事業	0	★★★★	令和7年度における重層的支援体制移行準備事業の実施に向けて、先進自治体を視察するなどの情報収集等を行いました。少子高齢化、核家族化が進む中において、複雑・多様化する福祉ニーズの増加への対応が今後必要と考えられるため、包括的な支援体制の整備を進めていきます。	拡充
(1)成年後見制度利用支援事業	4	★★★★	経済的な理由や申立を行う親族がいない等の理由により、成年後見制度の利用が困難なケースが今後も一定数発生する可能性があります。引き続き、そのようなケースに備えた体制を整えていきます。	継続 (現状維持)
(1)包括的支援事業(再掲)	53,082	★★★★	第9期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの構築をさらに推進していくために、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。	継続 (現状維持)
(2)社会福祉協議会支援事業	92,816	★★	複雑・多様化している福祉ニーズに対するためには、地域福祉活動の中核となる市社会福祉協議会の安定的な運営を図る必要があることから、引き続き財政支援を実施していく必要があります。一方、近年赤字が続いている市社会福祉協議会の収益事業については廃止や見直しも含め、経営改善を図るよう指導をしていきます。	継続 (改善)
(2)障がい者ボランティア団体養成等事業	90	★★★★	障がい者の社会参加を促進するためには、ボランティア団体や実際に支援の担い手となるボランティア人材の確保が重要であるため、引き続き補助を行うとともに、団体を所管する社会福祉協議会との連携強化に努めます。	継続 (改善)
(4)自立相談支援事業	15,118	★★★★	多様で複合的な課題を有する生活困窮者を早期に発見するとともに、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を適切に行うため関係機関との連携に努めてきましたが、生活困窮者自立支援法の一部改正により支援関係機関の連携強化等の措置が講じられたことも踏まえ、より一層の連携推進を図っていきます。	継続 (改善)

■主要施策の今後の進め方

この1年間の成果を踏まえた今後の進め方【ACTION】

引き続き地域福祉の中核的役割を担う市社会福祉協議会や各種関係機関、地域住民、各ボランティア団体等と一体となり、地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。また、令和7年度には、令和8年度を初年度とする弥富市地域福祉計画の策定を完了させるとともに、市社会福祉協議会と連携のうえ、重層的支援体制移行準備事業を実施します。